

**令和2年度
国家予算に対する提案・要望**



(企画調整局分抜粋)

神戸市

提 案 ・ 要 望 項 目

重 点 項 目

- I. 地方創生・人口減少社会への対応 P. 5
- III. 都心・三宮再整備の推進 P. 6
- IV. 医療産業都市の推進 P. 8
- VI. 次世代エネルギー活用の推進 P. 10
- X. 地方分権のさらなる推進 P. 11

そ の 他 項 目

- V. 真の分権型社会の実現 P. 12

I-1. 地方創生・人口減少社会への対応

(内閣官房、内閣府、総務省)

我が国の構造的な問題である少子高齢化及び人口減少に歯止めをかけるためには、人口減少社会への対応が喫緊の課題となっています。

東京一極集中是正に向け、中枢中核都市に求められる役割が重要となる中、地方創生の次のステージに向けて、先進的・先駆的な取組みを加速させるためには、地方財政の安定化に加え、地方創生にかかる国の一層の支援が必要です。

(2) 先駆的な地方創生の取組みを力強く後押しするための財政支援

- 地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保

(3) 東京一極集中是正の実効性をあげるための大都市への必要な支援

- 地方拠点強化税制の支援措置の延長及び支援対象地域等の拡充

Ⅲ. 都心・三宮再整備の推進

Ⅲ-1. 都心・三宮再整備の推進

(財務省、国土交通省)

神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕と三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、都心・三宮の再整備を推進しています。

従来からの課題である三宮駅周辺の交通結節機能を向上させるため、新たな中・長距離バスターミナルの整備を含めた雲井通 5・6 丁目地区の再整備について、迅速な事業化に向けて取り組んでいます。また、三宮にある 6 つの駅と周辺のまちが一体的につながる「えき～まち空間」の実現に向けて、官民共通の具体的な目標像を示す基本計画を策定し、今後、官民が連携して、三宮クロススクエアなどの整備を進めていきます。

また、新港突堤西地区では、第 1 突堤基部の複合再開発に引き続き、第 2 突堤及び周辺の再開発の事業化を図り、切れ目なく再開発を進め、ウォーターフロントエリアのより一層の魅力向上に取り組んでいきます。

神戸の玄関口にふさわしい、魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、さらなるスピード感を持って事業を推進するため、国の一層の財政支援や規制緩和等が必要です。

(2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

- 神戸第 2 地方合同庁舎別館の早期解体による眺望景観向上への協力

Ⅲ. 都心・三宮再整備の推進

(イメージ図)



「えきまち空間」



新たなバスターミナル整備



東遊園地の再整備



ウォーターフロント地区の再整備



税関前歩道橋のリニューアル



IV. 神戸医療産業都市の推進

IV-1. 神戸医療産業都市の推進

(内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

構想開始から20年が経過した神戸医療産業都市では、平成30年に神戸医療産業都市推進機構の本庶理事長がノーベル生理学・医学賞を受賞しました。また、スーパーコンピュータ「京」の後継機である「富岳」の開発も行われており、国際的に注目度の高い取組みが次々と進められています。

引き続き、国家戦略特区の指定、世界に誇る地域発研究開発・実証拠点推進プログラム等を活用し、自立的・継続的なイノベーションの創出を実現することによって、経済の活性化、国際社会への貢献を行っていきます。

その実現に向け、国が重点的な財政支援や規制改革を行う等、国と市が一体となった事業推進が必要です。

(1) 革新的医療技術の橋渡し研究の推進

- PD-1分子を用いた自己免疫疾患治療法をはじめとする神戸発医療シーズの橋渡し研究に対する財政支援

(2) 革新的医療機器開発を促進するための支援

- 神戸発の手術支援ロボット等の開発、上市、国際展開に向けた各種支援

(3) 自立的・継続的イノベーション創出に向けたエコシステムの形成推進

- 「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」事業により形成されたイノベーション推進基盤のさらなる発展に向けた支援
- ライフサイエンス分野におけるベンチャーエコシステム構築支援

(4) 国家戦略特区プロジェクト等の実現に向けた取組みの推進

- 国家戦略特区プロジェクトの推進に必要な規制改革の実現
 - ・先進医療として実施する検体検査の一部工程の民間検査事業者への外部委託の容認
 - ・第三者認証を受けた登録衛生検査所等における、薬事承認を受けた医療機器プログラムを用いた検査法の保険適用要件の緩和
 - ・外国人医師の臨床修練制度における更新回数の制限の廃止
- 国際医療交流の取組みに対する支援

(5) スーパーコンピューティング研究拠点の形成と産業利用の推進

- 「富岳」の整備のさらなる促進と早期共用開始の実現
- 「富岳」の産業利用拡大に向けた役割を担う「FOCUSスパコン」増強に対する財政支援

「FOCUSスパコン」は、「京」の1/25の性能を有する、産業利用に特化したスパコンであり、スタートアップ支援（シミュレーション利用の裾野を広げる）とステップアップ支援（「京」や「富岳」につながる高度なシミュレーション技術のフォロー）を担う。（（公財）計算科学振興財団(FOCUS)が設置。平成23年4月運用開始。）

VI-2. 次世代エネルギー活用の推進

(経済産業省、国土交通省、環境省)

エネルギー需要の高まりや脱炭素化に向けて、世界的に再生可能エネルギーなどの次世代エネルギーの活用が求められています。

神戸市では、水素サプライチェーンの構築をはじめとした先駆的な実証事業に着手しており、平成 30 年 4 月には、水素発電による電気・熱エネルギーの近隣公共施設への供給に向けた実証が始まるなど、次世代エネルギーの中心となる水素の利活用促進に向けて着実に取り組んでいます。

水素社会の黎明期にある中で、エネルギー分野における水素の飛躍的拡大は、低炭素社会の実現に寄与することから、水素エネルギーの利活用及び普及促進に向けた先導的な取組みに対する支援、並びに水素をエネルギーとして積極的に選択する需要者の創出に向けた取組みが不可欠です。

(1) 水素エネルギーの利活用促進

- 水素エネルギー利用者への積極的な負担軽減の推進
- 水素発電による電気・熱エネルギー供給システムのさらなる技術革新に向けた財政支援
- 燃料電池自動車、水素ステーション及び家庭用燃料電池（エネファーム）に対する財政支援

(2) 水素エネルギー供給体制の確立

- 液体水素の長距離海上輸送技術及び荷役技術にかかる規模を拡大した実証に対する財政支援

X. 真の分権型社会の実現

X-1. 地方分権のさらなる推進

(内閣府、総務省)

現行の指定都市制度は、道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が潜在能力を十分に発揮できるような制度的な位置付けがなされていません。

地域の実情を把握している大都市が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図るため、基礎自治体優先の原則の下、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを一層進め、「特別自治市」制度の法制化の早期実現を図る必要があります。

(1) 事務・権限及び税財源の大幅な移譲

- 真に国が担うべき事務等を除いたすべての事務、権限及び税財源の移譲
- 法令等による義務付け、枠付け及び関与の廃止

(2) 「特別自治市」制度の法制化

- 地方が行うべき事務のすべてを一元的に担う「特別自治市」制度の法制化

V. 真の分権型社会の実現

(内閣官房、総務省、厚生労働省)

(1) マイナンバー制度に関する財政支援及び柔軟な制度運用

- マイナンバーを利用するシステムにかかる改修等に対する財政支援及び迅速な情報提供
- 消費税率引上げに伴う経済対策としての自治体ポイント活用の円滑な実施に向けた取組みの推進
- マイナンバーカードを健康保険証として活用する仕様の迅速な確定及び財政支援